

会議録・平成24年3月23日第1回定例会（17日目）

1. 招集の年月日 平成24年2月28日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 3月23日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	阪井勇男	2番	松本忍
3番	奥山幸洋	5番	上田清
6番	綿民和子	7番	田辺泰宏
8番	間宮一彦	9番	乾健郎
10番	辻井成人	11番	田邊ひとみ
12番	土屋吉昭	13番	江京子
14番	伊豆千夜子	15番	北岡泰

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 高森登美男

議会書記 朝倉晶子 松井友吾 西尾仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	中井幸充	副町長	辻善典
教育長	西岡恵三	総務課長	寺前和彦
危機管理室長	西口竜嘉	政策課長	北岡和成
税務課長（兼） 収税対策室長	浅尾恵次	生活環境課長	世古口尚
人権センター長	乾恵子	福祉子育て課長	下村由美子
長寿健康課長	小池弘紀	産業課長	中谷英樹
建設課長	沼田昌久	上下水道課長	潮谷剛

齋宮跡課長	西口 和良	会計管理者 (兼)会計課長	東川 克文
教育委員会 教育課長	西田 一成	農業委員会 事務局長	石田 茂樹

1. 会議録署名議員の氏名

8番 間 宮 一 彦 9番 乾 健 郎

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第23号 平成23年度明和町水道事業会計補正予算（第4号）
- 議案第24号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第25号 明和町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第26号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第27号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第28号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第29号 平成24年度明和町一般会計予算
- 議案第30号 平成24年度明和町齋宮跡保存事業特別会計予算
- 議案第31号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計予算
- 議案第32号 平成24年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第33号 平成24年度明和町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第34号 平成24年度明和町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第35号 平成24年度明和町介護保険特別会計予算
- 議案第36号 平成24年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第37号 平成24年度明和町水道事業会計予算

- 日程第3 請願第1号 所得税法第56条の見直しを求める請願書
(総務産業常任委員長報告)
- 日程第4 発議第2号 入札制度調査特別委員会設置に関する決議
- 日程第5 同意第1号 副町長の選任同意について
- 日程第6 同意第2号 明和町固定資産評価委員の選任同意について
- 日程第7 連合審査会の閉会中の所管事務調査の件(各常任委員会)
- 日程第8 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件(総務産業常任委員会)
- 日程第9 常任委員会の閉会中の所管事務審査の件(総務産業常任委員会)
- 日程第10 委員会の閉会中の所管事務調査の件(議会運営委員会)

開会の告示

(午前 9時 00分)

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第1回明和町議会定例会第17日目の会議を開会いたします。

なお、鈴木教育委員長、北本監査委員から所用のため本日の会議に欠席する旨、連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いをいたします。

会議録署名議員の指名

○議長（北岡 泰） 日程第1 会議録署名議員の指名については、会議規則第119条の規定により、議長から指名をします。

11番 田 邊 ひとみ 議員

12番 土 屋 吉 昭 議員

の両名を指名します。

○議長（北岡 泰） お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

暫時、休憩いたします。

（午前 9時 01分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 00分）

◎議案第24号から第37号の委員長報告～採決

○議長（北岡 泰） 日程第2 一括上程した議案について、

議案第24号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

議案第25号 明和町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例

議案第26号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第27号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第28号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例

議案第29号 平成24年度明和町一般会計予算

議案第30号 平成24年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

- 議案第31号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計予算
- 議案第32号 平成24年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第33号 平成24年度明和町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第34号 平成24年度明和町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第35号 平成24年度明和町介護保険特別会計予算
- 議案第36号 平成24年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第37号 平成24年度明和町水道事業会計予算

を議題とします。

この件は、会期中の予算特別委員会で審査をいただいたものでございますので、これから委員長報告を求めたいと思います。

予算特別委員長 松本忍議員登壇願います。

(2 番 松 本 忍 議 員 登 壇)

○予算特別委員長（松本 忍） それでは、予算特別委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました、町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例、明和町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例ほか 3 件の条例、平成24年度明和町一般会計歳入歳出予算ほか 7 件の特別会計の歳入歳出予算と、水道事業会計予算の審査の結果を会議規則第77条の規定により報告します。

1. 付託年月日 平成24年 3 月12日
2. 審査年月日 平成24年 3 月14日・15日・16日・19日・21日
3. 委員会出席者
委員13名 議長
説明のための出席者 町長、副町長、教育長、各課長及び係長
4. 付託案件

- 議案第24号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第25号 明和町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第26号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第27号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第28号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第29号 平成24年度明和町一般会計予算
- 議案第30号 平成24年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算
- 議案第31号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計予算
- 議案第32号 平成24年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第33号 平成24年度明和町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第34号 平成24年度明和町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第35号 平成24年度明和町介護保険特別会計予算
- 議案第36号 平成24年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第37号 平成24年度明和町水道事業会計予算

5. 審査の概要

付託された会計予算の内容は「予算に関する説明書」「当初予算主要事項説明書」などの資料を参考に3月14日・15日に詳細説明を受けた後に、審査を進めることにいたしました。

次に、質疑は3月16日及び19日、21日に行いました。その内容につきましては、予算特別委員会は全議員が出席され、また会議録が作成されますことから、報告を省略させていただきます。

6. 討論

討論される方はありませんでした。

7. 採決

議案第24号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例は、

[全員賛成で原案可決]

議案第25号 明和町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例は、

[全員賛成で原案可決]

議案第26号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、

[多数賛成で原案可決]

議案第27号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、

[全員賛成で原案可決]

議案第28号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例は、

[多数賛成で原案可決]

議案第29号 平成24年度明和町一般会計予算は、

[多数賛成で原案可決]

議案第30号 平成24年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算は、

[多数賛成で原案可決]

議案第31号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計予算は、

[多数賛成で原案可決]

議案第32号 平成24年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は、

[多数賛成で原案可決]

議案第33号 平成24年度明和町農業集落排水事業特別会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

議案第34号 平成24年度明和町公共下水道事業特別会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

議案第35号 平成24年度明和町介護保険特別会計予算は、

[多数賛成で原案可決]

議案第36号 平成24年度明和町後期高齢者医療特別会計予算は、

[多数賛成で原案可決]

議案第37号 平成24年度明和町水道事業会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

以上で、予算特別委員会に付託をされました事件の審査結果の報告とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し補足説明される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 補足説明をされる方がないので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質 疑

○議長（北岡 泰） 質疑される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

討 論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いいたします。

討論される方は、ございませんか。

11番 田邊ひとみ議員。

○11番（田邊 ひとみ） 失礼します。

ただいま一括上程されました、14議案のうち、議案第26号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第28号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例、議案第29号 平成24年度明和町一般会計予算、議案第31号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計予算、議案第32号 平成24年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第35号 平成24年度明和町介護保険特別会計予算、議案第36号 平成24年度明和町後期高齢者医療特別会計予算、以上7議案について反対の立場で討論を行います。

まず、議案第26号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について理由を述べます。人事院勧告による公務員給与の引き下げですが、公務員の低賃金化は、それに呼応した民間企業の賃金引き下げへと影響しているという事態が現実起こっております。国の財政を建て直し経済を活性化させるために、一番必要なことは賃金を引き上げ、国民の懐をあたため、消費活動を活発化させ内需拡大をすることです。

続きまして、議案第28号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例、こちらは後ほど介護保険特別会計予算の時に同時に申し上げます。

次に、議案第29号 平成24年度明和町一般会計予算について述べます。

今回の予算ですが、近年続いている厳しい経済状況と国の制度改革により、前年比 0.2%減の予算編成となっておりますが、注目すべき点は先の震災にかかる防災関連の予算が新規事業に伴い、大きく増えていることに関しましては、住民の命と暮らしを守る上で、最優先に取り組むべきこととして当然のことであり、大きく評価できるものであります。町長の思いにもありますように、一歩でも前に進められる施策として、避難タワーの建設や避難経路や施設の整備等に向けて、早急に着実に計画を進めていくことを求めたいと思います。

町長、副町長、教育長の給与の削減など苦しい財政事情を考慮し、継続して行われるものに対しての評価もごさいます。また放課後児童対策に関しての県の補助金問題等が不安定に錯綜するという状況の中、二人目、三人目の利用料

の軽減などを行うことでの子育て支援など、評価できることもたくさんございますので、予算全般に関しましては、ほぼ賛成の考えを持っております。ただ私が求めたいことは、私たちの命と暮らしを守るという観点から見て、まだまだ研究改善の余地があるのではないかとということ。今後、厳しい財政事情を抱え、そのことが大きな問題となるであろう国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などへの補填を行い、住民の負担を軽くし、保険事業の健全化に取り組む姿勢がほしいということ。財政の安定化のため必要なことは、まず住民の懐をあたため、安定した税収を確保するということである認識のもとに、経済活性化を目指すための企業誘致も大切ですが、地元で働く人、特に零細企業や家族や一人で商売している人たちに対し、私がかつて提案をしてきましたことも含めての様々な研究や支援を、より一層求めたいということ。

また、防災という観点におきましては、今後は住民の力による自主的な活動が大きなウエートを占めてくることもありましょし、また住民である私たちもそのような心掛けでこれからの防災に取り組んでいかなければならないという決意と想定のもとに、マンパワーの育成、組織づくりに向けての活動、時には命をかけてのボランティア活動にもなる可能性もある住民の皆様の様々な活動に対して、いま一層の公的な支援を求めたいと考えます。

これらの件につきましては、前向きな答弁もあり、今後に対しての大きな期待をこめる次第であります。

後期高齢者医療特別会計や住宅新築資金等貸付事業特別会計への繰出しの計上に対しては問題があると考えますので、それぞれの会計で述べます。

議案第31号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計予算について、多くの自治体において国保会計が財政的危機を迎え、保険料の値上げなどの措置がとられ、住民負担増がとりざたされておりますが、明和町におきましても同じような傾向があり、緊急に対策が必要な状況となっております。

日本が誇れる介護保険制度の基礎である、国民健康保険制度を守ることは、私たちの命を守ると同じことです。低所得者が急増していることも考慮し、払

える保険料での保険制度の運用を、こんな厳しい時期だからこそ、しっかりと作り上げていく、その考えで明和町も国に対して働きかけを行い、安心して医療を受けられる形づくりに取り組むことを強く求めます。

議案第32号 平成24年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計について、次期予算におきましては、一般会計からの繰入れに改善がみられることは、高く評価をいたしますが、まだ住民の皆さんからの疑問の声は残っております。このことは真摯に受け止めていただきたいです。

議案第35号 平成24年度介護保険特別会計について、将来はお年寄り一人を若者一人が支える肩車の時代が来ると言われており、このままでは将来世代は高齢者を支える負担に耐えられなくなると世間では言われておりますが、働く世代は高齢者だけではなく、子どもも扶養しております。生産年齢人口に対して未成年と高齢者を合わせた人口を比べると、1960年には現役世代 1.2人で一人を扶養、2010年では 1.4人で一人を扶養しているというデータもあり、それほど変化がないということです。子どもより高齢者のほうが医療費がかかるとしても、それほど極端に将来の負担が増えるという考えには疑問を感じる部分があります。

社会保障は社会全体で支えることが必要ですが、現在の介護の需要が増え、給付費用増による財源不足問題は、安易な保険料の値上げで対応するのではなく、税金の取り方や使い方を考えなおし、本当の意味で支え合う形を作り上げることが急務であると考えます。応分の負担を求め、適正な保険料と適正な自己負担の形になるよう求めたいと思います。

また、介護保険条例の一部を改正する条例に関しましても、10段階の保険料の軽減策に関しましては、一定の評価をいたしますが、保険料の値上げに対応しての改正であることによりまして、反対といたします。

議案第36号 平成24年度明和町後期高齢者医療特別会計について、75歳以上の医療と人口の増加に伴って、保険料が際限なく上がるという根本的欠陥がある本制度に対しましては、速やかに廃止をし、安心して医療を受けられる保険

制度にするよう求めます。

以上をもちまして、反対の討論といたします。

○議長（北岡 泰） 他に討論される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第24号の採決

○議長（北岡 泰） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第24号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第24号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第24号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第25号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第25号 明和町教育委員会教育長の給与

及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第25号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第25号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第26号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第26号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第26号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(多 数 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、議案第26号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第27号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第27号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第27号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第27号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第28号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第28号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第28号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、議案第28号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第29号の採決

○議長（北岡 泰） 続きますして、議案第29号 平成24年度明和町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第29号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、議案第29号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第30号の採決

○議長（北岡 泰） 続きますして、議案第30号 平成24年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第30号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、議案第30号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第31号の採決

○議長（北岡 泰） 続きますして、議案第31号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第31号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、議案第31号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第32号の採決

○議長（北岡 泰） 続きますして、議案第32号 平成24年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第32号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、議案第32号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第33号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第33号 平成24年度明和町農業集落排水事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第33号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第33号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第34号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第34号 平成24年度明和町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第34号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第34号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第35号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第35号 平成24年度明和町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第35号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、議案第35号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第36号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第36号 平成24年度明和町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第36号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、議案第36号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第37号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第37号 平成24年度明和町水道事業会計
予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第37号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願
います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第37号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北岡 泰） 以上で、一括上程した各議案の採決を終わります。

◎請願第1号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第3 請願第1号 所得税法第56条の見直しを求める
請願書を議題とします。

この件に関しましては、議会運営委員会にお諮りし、総務産業常任委員会で
ご審議をいただいておりますので、ただいまから総務産業常任委員長の報告を
求めます。

松本忍委員長、登壇願います。

(2番 松本 忍 議員 登壇)

○総務産業常任委員長（松本 忍） それでは、請願審査報告を行います。

平成24年第1回定例会3月7日の本会議において付託されました下記請願につきまして、その審査結果を会議規則第94条第1項の規定により報告します。

1. 付託された請願名

請願第1号 所得税法第56条の見直しを求める請願書

2. 総務産業常任委員会開催日 平成24年3月14日

3. 委員会出席者 委員7名、議長、町長、副町長、関係の課長・係長

4. 審査の概要 3月14日の委員会では、事務局より請願書の朗読を行った後、紹介議員により請願の趣旨についての説明を求めました。

紹介議員によりますと、請願第1号 所得税法第56条の見直しを求める請願書は、中小企業は、地域経済の担い手として地域社会のコミュニティづくりに貢献している。しかし営業と暮らしを支え、事業主とともに働く家族従事者の「働き分」は、所得税法第56条『配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない』条文要旨の規定により、必要経費として認められていないことから、税法上において家族従業員の労働対価は適正に評価されているとは言い難い状況から、働き分が認められないため、生活の上で色々なことに支障がきたしていることから、どうか請願書の趣旨等を十分に理解の上、これを採択され意見書の提出をなにとぞお願いしたいということでありました。

説明に対し委員から、前回の請願審査における各委員の意見を踏まえ、今回改めて請願趣旨、請願理由を変更され提出されたことに理解をいたしたいとの意見がありました。

続いて、討論を行いました。討論で、請願の趣旨は理解できるとの賛成討論がありました。

続いて、採決を行いました。採決は起立により行いました。全員起立でした。

よって、請願第1号 所得税法第56条の見直しを求める請願書は、採択することに決定いたしました。

以上、総務産業常任委員会の請願審査報告とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 松本委員長の報告が終わりました。

報告に対し、補足説明をされる方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 補足説明をされる方はないので、これから質疑を行います。

質 疑

○議長（北岡 泰） 質疑される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

討 論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

採 決

○議長（北岡 泰） これから、請願第1号 所得税法第56条の見直しを求める

請願書を採決します。

請願第1号は、委員長の報告は採択です。

委員長の報告どおり採択することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、請願第1号は、採択することに決定いたしました。

日程の追加

○議長（北岡 泰） お諮りします。

ただいま、請願第1号が採択されたことに伴い、発議第1号 所得税法第56条の見直しを求める意見書を、追加日程第1として日程に追加の上、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、

追加日程第1 発議第1号 所得税法第56条の見直しを求める意見書を上程し議題とします。

○議長（北岡 泰） それでは、意見書を提出していただきますので、配布する間、暫時休憩いたします。

(午前 10時 28分)

○議長(北岡 泰) 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 30分)

○議長(北岡 泰) 意見書を朗読させます。

(職員朗読)

○議長(北岡 泰) お諮りします。

この意見書につきましては、請願書と同じ内容でございますので、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

従って、提案理由の説明は省略します。

質 疑

○議長(北岡 泰) これから質疑を行います。

まず、発議第1号の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで発議第1号の質疑を終わります。

討 論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論はされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

採 決

○議長（北岡 泰） これから、採決を行います。

発議第1号 所得税法第56条の見直しを求める意見書を採決します。

発議第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付をいたします。

◎発議第4号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第4 発議第2号 入札制度調査特別委員会設置に関

する決議を議題とします。

議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

○議長（北岡 泰） この議案につきましては、先にご協議いただいたものですので、会議規則第39条第2項の規定によって提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、提案理由の説明を省略します。

質 疑

○議長（北岡 泰） これから質疑を行います。

質疑される方は、ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

討 論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論される方は、ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

す。

採 決

○議長（北岡 泰） お諮りします。

土屋吉昭議員ほか5名から提出されました、発議第2号 入札制度調査特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、土屋吉昭議員ほか5名から提出されました、発議第2号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま設置されました、入札制度調査特別委員会の委員の選任を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

○議長（北岡 泰） それでは、委員名簿を配布する間、暫時、休憩いたします。

（午前 10時 35分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 37分)

○議長（北岡 泰） お諮りします。

特別委員会の委員の選任については、既にご協議いただいているところでございますので、委員会条例第6条第1項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、入札制度調査特別委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

名簿を朗読させます。

(職 員 朗 読)

○議長（北岡 泰） ここで、暫時休憩します。

休憩中に、入札制度調査特別委員会を開いていただき、正副委員長を互選していただきたいと思います。委員会室でお願いします。

(午前 10時 39分)

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 50分)

○議長（北岡 泰） 入札制度調査特別委員会で互選をしていただきました正副
委員長を報告いたします。

委員長に、間宮 一彦 議員、

副委員長に、辻井 成人 議員が、選任されましたので、報告をいたします。

◎同意第1号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第5 同意第1号 副町長の選任同意についてを議題
といたします。

○議長（北岡 泰） お諮りします。

議事整理のため暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

（午前 10時 52分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時 00分）

○議長（北岡 泰） 議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（北岡 泰） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。
町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、同意第1号 副町長の選任同意につきましては、その提案理由の説明を申し上げます。

この度、辻善典副町長がこの3月31日をもちまして退任されることに伴い、新たに現在、総務課長である寺前和彦氏を選任するための同意をお願いするものでございます。

寺前氏は、明和町大字佐田1370番地に在住の60歳で、昭和45年に明和町役場に入庁後、税務課など各課勤務の後、平成4年1月から福祉厚生課長をはじめ都市基盤整備室長、生活環境課長、農林水産課長、議会事務局長、産業課長、総務課長として町政の発展に尽力してきました。

町職員としての豊富な経験と、卓越した指導力を持つ寺前氏は、第5次総合計画の推進や、今後益々厳しくなる財政運営などにおいて、明和町が必要としております人材で、「元気なまち」「信頼されるまち」そして「みんなが誇れるまち」のまちづくりを目指す私の補佐役としてふさわしい人物であります。ここに地方自治法第162条の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。どうかよろしくご賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 特に質疑される方はございますか。

採 決

○議長（北岡 泰） これから同意第1号 副町長の選任同意についてを採決します。

同意第1号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起 立 多 数)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、同意第1号は同意することに決定しました。

ただいま同意が可決されました。

○議長（北岡 泰） 寺前和彦氏がおみえになっておりますので、ご挨拶をいただくため暫時休憩いたします。

(午前 11時 05分)

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時 07分)

◎同意第2号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第6 同意第2号 明和町固定資産評価委員の選任同意についてを議題とします。

○議長（北岡 泰） 議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

○議長（北岡 泰） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。
町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、同意第2号 明和町固定資産評価委員の選任同意につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

この度、明和町固定資産評価委員でありました辻善典氏の辞任に伴い、その後任に新しく副町長に就任いたします、寺前和彦氏を選任いたしたいので、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

寺前氏の経歴につきましては、先ほどもご紹介をさせていただきましたので、省略させていただきます。よろしくご同意を賜りますようお願いいたします。

採 決

○議長（北岡 泰） これから同意第2号 明和町固定資産評価委員の選任同意についてを採決します。

同意第2号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、同意第2号は同意することに決定しました。

（「緊急動議」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 7番 田辺泰宏議員。

○7番（田辺 泰宏） 二元代表制に則って、その上で判断しまして、不都合があるため、町長の不信任動議をいたします。

○議長（北岡 泰） ただいま、田辺泰宏議員から町長不信任の動議が提出されました。

この動議は、会議規則第16条の動議成立に必要な賛成者がいないことから成立

をいたしませんでした。

○連合審査会の閉会中の調査の件

○議長（北岡 泰） 日程第7 連合審査の閉会中の調査の件を議題とします。

総務産業常任委員長並びに教育厚生常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各常任委員長からの申し出のとおり、連合審査会の閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（北岡 泰） 日程第8 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務産業常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議
ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

従って、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定
しました。

○常任委員会の閉会中の所管事務審査の件

○議長(北岡 泰) 日程第9 常任委員会の閉会中の所管事務審査の件を議題
とします。

総務産業常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に
配付しました所管事務の審査事項について、閉会中の継続審査の申し出があり
ました。

お諮りします。

常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議
ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

従って、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定
しました。

◎委員会の閉会中の所管事務の調査の件

○議長（北岡 泰） 日程第10 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣言

○議長（北岡 泰） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

これにて平成24年第1回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

最後に、町長ご挨拶をお願いします。

○町長（中井 幸充） 去る3月7日から17日間にわたりまして、平成24年度の予算等々のご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。予算特別委員会で色々なご意見も賜りました、それらを踏まえて、これからの町政運営にあたってまいりたいと、そのように思います。

また、今回につきましては、新たに副町長の選任もいただきました。副町長

ともども明和町の発展、町民の幸せのためにこれからも邁進する覚悟でございます。皆様方のご支援・ご協力を改めてお願い申し上げます、お礼に代えたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

(午前 11時 10分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

明和町議会議長 北 岡 泰

明和町議会議員 田 邊 ひとみ

明和町議会議員 土 屋 吉 昭